

「医療機関における高次脳機能障がいの方への支援に関するアンケート調査」について

1. 調査目的

認知障がいを主症状とする高次脳機能障がいに関する診断書作成等を行っている府内の医療機関の状況について把握し、高次脳機能障がいの方への相談支援や支援施策等に役立てることを目的とする。

2. 実施主体と調査方法および時期

- ・実施主体 大阪府 高次脳機能障がい支援拠点機関：障がい者医療リハビリテーションセンター
堺市 高次脳機能障がい支援拠点機関：堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター
- ・調査方法 FAX送信または大阪府インターネット申請・申込みサービスによる入力
- ・調査時期 令和2年11月30日～令和2年12月25日

3. 調査内容

医療機関の基本情報（連絡先等）、高次脳機能障がいの方の通院・入院状況、行政的な診断基準に基づく診断書作成の可否、診断に必要な検査体制の有無、各種書類作成の可否、リハビリの実施有無、支援拠点機関の認知度等。（令和2年11月1日現在の情報で記載。アンケート調査票については別紙参照。）

4. 調査依頼先（アンケート調査票の送付先）

大阪府内の医療機関 合計1504か所

内訳：

【病院】脳神経外科・神経内科・脳神経内科・精神科・心療内科・救命救急・小児科・リハビリテーション科を標榜する病院 計474か所

【診療所】脳神経外科・神経内科・脳神経内科・精神科・心療内科を標榜する診療所 計1030か所
（近畿厚生局ホームページ「保険医療機関の指定一覧」より抽出）

5. 回収数および回収率

回収数は、333件。

回収率は、22.1%であった。

6. 結果

問1 医療機関の基本情報について。

（医療機関名、住所などの個別情報については省略）

入院病床の有無について。

①有	②無	③無回答	計
107	221	5	333
32.1%	66.4%	1.5%	100.0%

問2 高次脳機能障がいの方（疑いを含む）は、通院または入院されているか。

①通院・入院 どちらもして いる	②通院のみし ている	③入院のみし ている	④いずれかを しているが詳 細は無回答	⑤どちらもし ていない	⑥無回答	計	①②計 「通院して いる」	①③計 「入院して いる」
56	126	16	1	131	3	333	182	72
16.8%	37.9%	4.8%	0.3%	39.3%	0.9%	100.0%	54.7%	21.6%

通院の場合の該当する診療科（前質問で①または②と回答した182件中）（複数回答可）

①脳神経外科	②整形外科	③リハビリ テーション科	④精神科	⑤心療内科	⑥神経内科	⑦脳神経内科	⑧その他
70	10	39	71	31	23	18	26
38.5%	5.5%	21.4%	39.0%	17.0%	12.6%	9.9%	14.3%

※「その他」の具体的内容
内科、循環器内科、小児神
経科、総合診療科、訪問診
療等

入院の場合の該当する診療科（前々質問で①または③と回答した72件中）（複数回答可）

①脳神経外科	②整形外科	③リハビリ テーション科	④精神科	⑤心療内科	⑥神経内科	⑦脳神経内科	⑧その他
29	5	27	13	0	4	11	21
40.3%	6.9%	37.5%	18.1%	0.0%	5.6%	15.3%	29.2%

※「その他」の具体的内容
内科、循環器内科、小児神
経科、総合診療科、訪問診
療、救命救急科等

問3 高次脳機能障がいの方（疑いを含む）を過去1年間にどのくらい診察したか。

①0人	②1～5人	③6～10人	④11～20人	⑤21人以上	⑥無回答	計	②③④⑤計 「1人以上」
102	112	34	17	49	19	333	212
30.6%	33.6%	10.2%	5.1%	14.7%	5.7%	100.0%	63.7%

この内、18歳未満の方はいたか。（前質問で②③④⑤と回答した212件中）

①いた	②いなかった	③無回答	計
27	153	32	212

12.7% | 72.2% | 15.1% | 100.0%

問4 厚生労働省が示す高次脳機能障がい行政的な診断基準に基づいた診断書の作成が可能か。

①診断書の作成をすでに 行っている	②今までは実施していないが、 診断書の作成は可能	③診断書の作成はできない	④無回答	計	①②計
84	43	205	1	333	127
25.2%	12.9%	61.6%	0.3%	100.0%	38.1%

診断書作成について、該当する診療科は。(前質問で①または②と回答した127件中)(複数回答可)

①脳神経外科	②整形外科	③リハビリテーション科	④精神科	⑤心療内科	⑥神経内科	⑦脳神経内科	⑧その他	※「その他」の具体的内容 小児神経科、小児神経内科、 小児神経外科、総合診療科、 脳卒中内科等
44	2	23	50	22	20	12	4	
34.6%	1.6%	18.1%	39.4%	17.3%	15.7%	9.4%	3.1%	

診断書作成ができない理由の具体的内容。(前々質問で③と回答した205件のうち、記述のあったものから一部抜粋)

専門医がない、検査機器がない、神経心理学的検査ができない、専門知識がない等

問5-1 どのような患者に診断書の作成が可能か。(前々質問(問4)で①または②と回答した127件中)

①もともと入院・通院していた患者のみ可能	②紹介状があれば他医療機関からの患者も可能	③紹介のない新規患者でも受診により可能	④その他	⑤無回答	計
64	40	18	4	1	127
50.4%	31.5%	14.2%	3.1%	0.8%	100.0%

問5-2 高次脳機能障がいの検査体制で確保しているものは。(問4で①または②と回答した127件中)(確保しているものに○をつける形式の質問)(複数回答可)

自医療機関で確保しているもの(画像診断機器等)

①CT	②MRI	③脳波
62	48	44
48.8%	37.8%	34.6%

自医療機関で確保しているもの(神経心理学的検査)

④WAIS	⑤WISC	⑥CAT	⑦TMT	⑧WMS-R	⑨RBMT
67	31	35	39	38	32
52.8%	24.4%	27.6%	30.7%	29.9%	25.2%
⑩REY	⑪WCST	⑫ペンhton視覚記憶検査	⑬BADS	⑭その他	
29	20	28	30	18	
22.8%	15.7%	22.0%	23.6%	14.2%	

他医療機関へ依頼するもの(画像診断機器等)

①CT	②MRI	③脳波
61	75	69
48.0%	59.1%	54.3%

※神経心理学的検査の「その他」の具体的内容
MMSE、HDS-R、FAB、SLTA、レーヴン色彩マトリックス検査、コース立方体組み合わせテスト等

他医療機関へ依頼するもの(神経心理学的検査)

④WAIS	⑤WISC	⑥CAT	⑦TMT	⑧WMS-R	⑨RBMT
13	8	4	4	5	4
10.2%	6.3%	3.1%	3.1%	3.9%	3.1%
⑩REY	⑪WCST	⑫ペンhton視覚記憶検査	⑬BADS	⑭その他	
3	4	5	3	1	
2.4%	3.1%	3.9%	2.4%	0.8%	

問6 高次脳機能障がいについて、下記の書類作成が可能か。(可能なものに○をつける形式の質問)(複数回答可)

精神障がい者保健福祉手帳に関する診断書	障がい年金に関する診断書	労働者災害補償保険に関する診断書	自動車損害賠償責任保険に関する診断書	医師診断書様式1-1(表紙裏面の参考資料②参照)に基づく診断書	その他	※「その他」の具体的内容 自立支援医療(精神通院医療)に関する意見書、介護保険意見書、障がい福祉サービス意見書、ハローワークへの意見書、身体障がい者手帳意見書、児童扶養手当障がい認定診断書、訪問看護指示書等
123	126	62	67	73	72	
36.9%	37.8%	18.6%	20.1%	21.9%	21.6%	

問7 高次脳機能障がいの方に対してリハビリテーションを実施しているか。

①通院・入院 どちらもして いる	②通院のみし ている	③入院のみし ている	④いずれかを しているが詳 細は無回答	⑤どちらもし ていない	⑥無回答	計	①②計 「通院リハを 実施してい る」	①③計 「入院リハを 実施してい る」	①②③④計 「実施してい る」
36	30	31	2	225	9	333	66	67	99
10.8%	9.0%	9.3%	0.6%	67.6%	2.7%	100.0%	19.8%	20.1%	29.7%

通院の場合の該当するリハビリの種類（通院リハビリテーションを実施している66件中）（複数回答可）

①理学療法	②作業療法	③言語聴覚療法	④心理療法	⑤その他	※「その他」の具体的内容 精神療法、カウンセリング、音楽療法、職 業リハビリテーション等
49	37	36	11	4	
74.2%	56.1%	54.5%	16.7%	6.1%	

入院の場合の該当するリハビリの種類（入院リハビリテーションを実施している67件中）（複数回答可）

①理学療法	②作業療法	③言語聴覚療法	④心理療法	⑤その他
57	57	55	4	0
85.1%	85.1%	82.1%	6.0%	0.0%

問8 どのような患者にリハビリテーションを実施しているか。（リハビリテーションを実施している99件中）

①もともと入 院・通院して いた患者のみ 可能	②紹介状があ れば他医療機 関からの患者 も可能	③紹介のない 新規患者でも 受診により可 能	④その他	⑤無回答	計
46	33	15	4	1	99
46.5%	33.3%	15.2%	4.0%	1.0%	100.0%

問9 大阪府および堺市の高次脳機能障がい支援拠点（相談部門・訓練部門）について、以下の各機関（施設）をご存じか。

大阪府障がい者自立相談支援センターについて

①知らない	②聞いたこと はあるが、ど のような機関 （施設）かは 知らない	③どのような 機関（施設） かを知ってい る	④無回答	計
89	142	86	16	333
26.7%	42.7%	25.8%	4.8%	100.0%

大阪府立障がい者自立センターについて

①知らない	②聞いたこと はあるが、ど のような機関 （施設）かは 知らない	③どのような 機関（施設） かを知ってい る	④無回答	計
106	132	80	15	333
31.8%	39.7%	24.0%	4.5%	100.0%

堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンターについて

①知らない	②聞いたこと はあるが、ど のような機関 （施設）かは 知らない	③どのような 機関（施設） かを知ってい る	④無回答	計
190	72	51	20	333
57.1%	21.6%	15.3%	6.0%	100.0%
6	8	16	2	32
18.8%	25.0%	50.0%	6.2%	100.0%

下段網掛け部分は回答者を堺市内の医療機関に限定した場合

問10 大阪府および堺市の高次脳機能障がい支援拠点（訓練部門）について。

「大阪府立障がい者自立センター」の利用を勧めてみたい患者様はいるか。（複数回答可）

①現在いる	②過去にいた	③過去も現在 もいない	④勧めるのが 適当か判断が つかない

22	59	159	81
6.6%	17.7%	47.7%	24.3%

「堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター」の利用を勧めたい患者様はいるか。（複数回答可）

①現在いる	②過去にいた	③過去も現在もいない	④勧めるのが適当か判断がつかない
13	27	185	88
3.9%	8.1%	55.6%	26.4%
3	9	11	6
9.4%	28.1%	34.4%	18.8%

下段網掛け部分は回答者を堺市内の医療機関に限定した場合

（問11 施設への入所ニーズを把握するための質問については省略）

7. まとめ

今回のアンケート調査では、高次脳機能障がいのある方が地域生活を送る上で欠かせない各種診断書の作成やリハビリテーション等を実施している医療機関の情報を収集し、高次脳機能障がいのある方への支援体制の充実を図っていくことが、大きな目的であった。

診断書作成をすでに行っていると回答した医療機関は、回答が得られた333件のうち約25%あり、今までは作成していなかったが診断書作成は可能と回答した医療機関も約13%あることが確認できた。

一方、診断書の作成ができないと回答した医療機関については、その理由として、「検査機器の不足」「専門医がいない」「神経心理学的検査ができない」の3点が多くあげられていた。この点に関して、診断書作成をすでに行っている医療機関においても、自医療機関だけでは検査体制が十分に整っていない場合もあったが、例えば他の医療機関にMRIのみを依頼することで、診断書作成を行っている医療機関もあった。

これらのことから、高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業における医療機関を対象とした研修会において、診断書作成に関する知識や手法をテーマとしてとりあげ、情報交換できる時間を設ける等、方法を工夫することで、高次脳機能障がいのある方への支援に協力していただける医療機関の増加につなげていきたいと考えている。

同時に、今回得られた個々の医療機関の情報を基に、今後協力を得られそうな医療機関に個別にアプローチし、高次脳機能障がい支援に理解や協力を求め、高次脳機能障がいのある方が、ニーズに応じた支援を受けられるよう寄与していきたい。

なお、今回のアンケート調査では、個々の医療機関の情報を一覧にするなどとして公表することについて了承を得ていないため、今回得られた情報は、大阪府高次脳機能障がい支援拠点における相談支援事業等において、先に述べたような形で活用することとする。